

平成28年度 第1回男女共同参画を進めるパートナーシップ委員会
(要点録)

- 1 開催日時 平成28年7月25日(月)午後3時30分～午後5時30分
- 2 開催場所 市役所本庁舎 5階 教育委員会室
- 3 出席者 委員11人(3人欠席)、市長、市民協働部長、事務局4人
- 4 議事等

【事務局(次長)】

ただ今から、平成28年度第1回 長浜市男女共同参画を進めるパートナーシップ委員会を開催いたします。
今回、H28年5月末の任期満了に伴い、改めて14名の皆様に委員としてご就任をお願いしています。新しい委員名簿は次第の2頁にございます。委員の皆さんに、市長より委嘱状をお渡しさせていただきます。

【市長】

(委嘱状交付)

【事務局(次長)】

なお、本日の会議は、3名の委員がご欠席です。
それでは、開会にあたりまして、市長よりご挨拶を申し上げます。

【市長】

皆さん、こんにちは。

梅雨も明け、夏本番となりました。暑い日が続いております。暑中お見舞い申し上げます。みなさま、お体ご自愛ください。

長浜市男女共同参画を進めるパートナーシップ委員会の開催にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

長浜市が直面する少子化、超高齢化という大きな課題に対して、国・地域をあげて町づくりをどうすべきか長浜市行政の最大の課題です。

国全体で80万人の人口が減少しています。規模的に福井県の人口が76万人ですので、福井県が年間減少しています。長浜市の場合、年間800人～1000人が減少しています。

国は、1億人国家、人口減少を2割減にとどめたいとしており、長浜市は10万都市を目指しています。住みやすい、住むことが楽しい町づくり大切だと思っております。

豊臣秀吉時代から続いている曳山まつりを今年の秋にユネスコに登録し、滋賀県でユネスコに登録するのは長浜がはじめてです。曳山まつりを世界中に発信したくさんの方をお迎えし、元気で活力のある長浜市にしたいと考えています。

湖北長浜を、安心して住みやすい町にすることは、行政に与えられた課題です。さまざまな取り組みをして、みなさまから選ばれる町にしたいと思っております。

住みやすい町の中に、男女共同参画の町であるということも長浜が選ばれるひとつの理由だと思っております。

こうした中、いわゆる『女性活躍推進法』が制定されました。企業が社会の一員として努力される中で、行政の支援や取り組みを整理し、『長浜市版 女性の活躍推進』を提供していこうと考えております。

今回皆さまには、「長浜市男女共同参画を進めるパートナーシップ委員会」の委員にご就任いただくこととなりました。皆さまお一人おひとりの忌憚のないご意見、ご提言を頂戴し、長浜市の男女共同参画社会の実現に向けて、汗をかいていきたいと思えます。

『男女の人権が等しく尊重され、自らの意思によってあらゆる分野においていきいきと活躍でき、お互いが支えあいながら、喜びも責任も分かち合える社会』、そういう長浜市を実現するために努力してまいりたいと思えますので、委員の皆さまのご支援、ご協力をよろしくお願ひします。

甚だ簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。

【事務局(次長)】

本委員会につきましては、「附属機関等の会議の公開等に関する要綱」により会議の公開が原則となっております。本日の会議につきましても公開させていただくこととなりますので、こちらに傍聴者席を設けており、1名の方が傍聴されています。また、会議内容につきましては録音させていただきますのでご了承願ひします。

それでは、今回初めての委員さんもおられますので、委員の皆さんにもそれぞれ自己紹介をお願いします。現在活動されていることや関心をもっておられることをご紹介いただければと思えますので、よろしくお願ひします。(各委員 自己紹介)

【事務局(次長)】

ありがとうございました。委員のみなさまには2年間お世話になりますが、どうぞよろしくお願ひします。市長は、この後、他の公務が入っておりますので、これで退席させていただきますのでご了承願ひください。

それでは、事務局の紹介をさせていただきます。(各職員 自己紹介)

ここから議事に入るわけですが、当委員会規則第5条第2項に基づき、議長は委員長が務めることとなっております。委員長が決定するまでは、事務局で議長を務めたいと思えますが、ご異議はございませんでしょうか。

〈異議なしの声〉

ありがとうございます。それでは、議事第1号「委員長・副委員長の選出」に入ります。本来ならば、委員の皆さんで相談していただくのが本意ですが、委員の皆さんのおよそ半数が交代されておりますので、事務局案を提示してご承認を受けたいと思えますが、よろしいでしょうか？

〈異議なしの声〉

ありがとうございます。事務局としましては、継続した審議をお願いしたく、委員長に京樂真帆子さん、副委員長に月ヶ瀬義雄さんに継続してお願いしたいと思えます。ご異議ございませんでしょうか？

〈異議なしの声〉

ありがとうございます。それでは、議事第1号の委員長・副委員長の選出については、委員長に京樂真帆子さん、副委員長に月ヶ瀬義雄さんをお願いすることとします。以後の議事については、京樂真帆子委員長に

お願いしたいと思います。

<委員長・副委員長のネームプレート配置>

<京樂真帆子委員長 就任ご挨拶>

<月ヶ瀬義雄副委員長 就任ご挨拶>

【委員長】

この会は楽しいものにしたいと思っています。みなさまが言いたいことが言える、私が止めにはいるという感じで、みなさまの忌憚のない意見をお願いします。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、議事第2号 長浜市男女共同参画行動計画(ヒュー・ウー・マンプラン)の進捗管理について、および議事第3号 長浜市「女性活躍の推進」についてを関連がありますので、まとめて説明をお願いします。

【事務局(坂本副参事)】

○資料の確認

○長浜市男女共同参画行動計画(ヒュー・ウー・マンプラン)の進捗管理について

男女共同参画行動計画(概要版)にある3つの目標は、長浜市の理念であり、どのように進めていくかは、別紙資料5が詳細事業の一覧で、この計画は長浜市としてふさわしいか、進捗状況がどうなのかを、この委員会で審議いただくことになります。また庁内組織である長浜市人権尊重と男女共同参画推進本部と相互しながら詳細な事業の見直しを行っています。

○平成27年度実績報告 行政の取り組み状況について説明(次第P.4)

H26年度とH27年度を比較した(レーダーチャート)、比較的良好な結果となりましたが、不十分なところもありますので具体的な事業を展開しなければならないと考えています。特に、託児サービスやハラスメントに関しては、担当課でもあるので務めていきたいです。

○各事業の具体的な手順について説明(次第P.5)、各事業の結果について説明(次第P.6)

C、D評価は次第P.7にまとめています。

○数値目標管理シートについて説明(次第P.6)

女性人材バンク活用率について 前回の審議会で目標を15%から25%に変更しました。H28年7月1日現在で28.7%の活用率となっています。目標数値を上げるかということですが、現在かがやきネットの登録数が87名のうち25名が審議会委員となっています。登録者数を100名にすることも目標としていますので、100名の登録で25名の委員となると目標の25%となるため、目標数値は25%の現状としたいと考えています。

待機児童数ですが、前回、68名のところ18名と担当課はかなりの努力をされました。

市男性職員の育休取得率ですが、7月1日現在で0人です。おおむね順調に進んで見えますが、次第P.7において具体的に達成できていないものを項目ごとにあげています。

○C、D評価の内容のまとめについて説明(P.7)

前回の見直し項目は16ありましたが、今回7項目に減りました。ただ、簡単に解決できない項目が多くなっています。ポイントが絞られ、その項目に対して、対応が追いついていないと考えられ、女性活躍推進部会で検討したいと考えています。女性活躍推進部会については、議題第3号にて説明いたします。

議案第2号について説明は以上です。

【事務局(為永)】

議案第3号についてご説明させていただきます。(次第P.8、9)

長浜市人権施策基本計画や長浜市男女共同参画行動計画は、部分的に見直しを図るものの全体として順調に進んでいるように見えています。また、男女共同参画行動計画にあります、3つの目標には、他部署からの計画事業が絡んでいて、総合的に考えなければなりません。

計画は一樣に進んでいるものの、県内での長浜市の状況は、13市中13位という低い結果となっています。

これから、長浜市の女性活躍推進は、男女共同参画行動計画にも掲げていますように、①家庭、②地域、③職場、④政策決定の場という4つのそれぞれの場面で男女がお互い支えあい、自分らしく生きる社会が本来の女性活躍推進ではないかと考えます。

そこで、女性社会活動・社会進出を直接支援する取り組みをまとめ、「長浜市版 女性の活躍推進」として提供していきたいと考えています。

今現在、女性活躍推進部会を設置し、4課のメンバーと協議を行い、長浜市版女性活躍推進の施策を考え、平成29年度予算に計上していきたいと考えています。

第3号議案の説明については以上です。

【委員長】

ただ今の説明に対して、ご意見・ご質問ありませんか。

では、私から質問させていただきます。

次第P.8にあります県内の順位表で、子ども会の会長は13位となっていますが、女性の会長がおられないということですか。

【事務局】

他市町の状況が良かったため、13位となっています。

(長浜市のデータがなかった。)

【副委員長】

男女共同参画の順位と住みやすさと比例していないし、順位が良いとか悪いとかで評価の問題ではないと思います。長浜市はすでに住みよい町となっています。男女共同参画の順位が悪いことで評価をしないでほしいです。

【委員長】

国は、女性活躍推進法を制定したので、順位が悪いことが現実です。

【副委員長】

その法律が悪いのであって、順位が悪いことは関係ないと思います。

【委員長】

長浜市職の女性管理職が少ないことはまずいんじゃないですか。そのことについて議論されていますか。

【事務局】

女性活躍推進法が制定されました。特定事業主(従業員301人以上の企業と地方公共団体)は、行動計画を策定しなければなりません。行動計画とは、現状の把握をし、目標設定をします。その目標設定に対する具体的な方策を定めなければなりません。長浜市も、4月から行動計画を策定し、全庁あげて取り組んでおります。この対策は始めたばかりなので、すぐに効果が現れるようなことはありません。担当部署の人事課は、対策を立てております。企業においても数値目標を策定し、女性が職場生活を送るうえで、より良い環境が整えられている状況です。

【事務局(部長)】

女性管理職がなぜ少ないか、少し補足させていただきます。

市の管理職は副参事・課長補佐以上を言います。副参事になるには試験制度があり、副参事になりたい人は試験にエントリーし、試験に合格した優秀な人材が管理職になるとなっていました。しかし、その試験制度を昨年度からやめました。なぜ、やめたかと言うと、女性職員のエントリーが少ないということです。なぜ、女性職員のエントリーが少ないのかは、女性には様々な背景があり、職場のこと、家庭のことを考えると意欲があっても管理職になりたくてもなれない。エントリーする女性職員の数がだんだん減ってきたのが現状です。今は推薦性で、優秀な人材や意欲のある女性職員を管理職にして、女性が働きやすい職場環境を整えながら女性管理職を登用しています。また、長浜市は合併を繰り返し、旧町の女性職員は管理職になる前や50歳を目途に退職する職員がいたこともあり、女性管理職員が少ないということもありました。市としては問題意識はしており、少しでも増えるように努力しています。

【副委員長】

今日、企業訪問に来訪来ていただいた女性職員は管理職ですか。

【事務局】

そうです。2人とも副参事です。

【副委員長】

法律とか憲法改正とかで押さえつけることがパッションで、この法律が問題があるかどうかという動議をあげて、問題を掘り下げて議論することに意味があるのではないのでしょうか。法律とおりに進めるのではなく、問題について深く考え、議論を深めることに意義があります。企業経営も同じことが言えます。特に、新人研修では自由な発言、問題定義について議論を深めることが、今必要だと考えています。女性らしいという問題定義でも、時代とともに変わってきています。100年、1000年前の女性らしさと今の女性らしさは違います。その時代にあった、女性らしさの議論を深めないといけないと思います。

【委員長】

次第 P. 7にあります見直しシートで、女性防災リーダーの育成や訓練のへの参加が実施せずとなっていますが、震災が起こってからでは遅いので早めの対応をお願いしたいのですが、現在協議調整中はこれから進められるということですか。

【事務局】

担当部署がこのような回答をしたことが良いわけではなく、むしろ重点的に図っていかねばならないと考えています。国の防災会議は一定基準の女性委員を配置することとなっておりますし、長浜市が乗り遅れるわけにはいきません。

担当課には何らかの取り組みをしていただかねばならないと考えています。しかし、現実として女性委員としてエントリーをしていただくことも難しいので、そのことについては、事務局がバックアップしていかないと考えています。今後は、事務局としても手薄なところでしたので、担当課と協議を深め進めてまいりたいと考えています。具体的な内容については、協議中です。

【委員長】

なかなか難しいところだと思って質問しました。被災地の避難所の状況は、女性がちゃんと意見を言うか言わないかで全然状況が違います。女性防災リーダーは絶対必要だと思います。

他、ありませんか。

【事務局(次長)】

次第 P.8 の表ですが、滋賀県内の長浜市はあまり芳しくない順位ではあります。しかし、ボランティアグループの数は長浜市内で100近くあり、たくさんの女性が活躍されています。本当の女性活躍って何なんだろう。どこをとらえて女性活躍というのだろうか、委員のみなさまもどのようなお考えなのかご意見をいただきたいと思っております。

【委員】

神照公民館を新築されましたが、どのような施設を建てるかについて地域の方に意見を聞かれたのか、と思っております。

神照地域では、放課後児童の遊び場がなくなっています。私は毎週水曜日に、神照町にある長浜市多文化共生・国際文化交流ハウスGEO ジオでボランティア活動しています。近くに神照会館と公園があり、GEO ではボール遊びができません。ボール遊びをしたいのなら、神照運動公園へ行くことになっています。

このような状況なのに、もっと幅広く地域の声を聞いた、地域の意見が反映された公民館を建築してほしかったです。せっかく公民館を新築したのに活用が限られたものになると思いました。

女性防災リーダーというのは具体的にどういうことを求められているのでしょうか。

ぬかままとっててお粥でご飯を炊くのですが、15分ぐらいで炊き上がります。このような方法は、女性だから考えられますし、この方法を、各自治体が伝達していけば防災に役立つのではと思いました。

【事務局(部長)】

公民館を建設するということは市としては一大事業としており、何年もかけて地元を中心に建設委員会が設立し、そこで議論を深めていっております。地元地域の協議会等の役員の方を委員に迎え、自治会長にも意見を伺っています。しかし、P.8 の資料にあるように女性が自治会長になる割合も低く、女性の方が地域の中に入ることがなかなか難しいので、そこが充実していると、意見があっても反映できていたと思われま

【委員】

私もそこは思うところで、町づくり協議会に参加して、色々情報交換すればいいのだが、なかなか入りづらいところがあります。神照公民館の建設委員会にもだれが参加されているのかわかりませんでした。竣工の段階で参加しなければならないがよくわからない状態です。

【委員】

現在、八幡中山の自治会長をしているのですが、自治会長をしていることではじめてわかることがあります。建設委員会の中心人物となっている場合なら何年も関わっていますが、自治会長は毎年変わりますし、自治会長として地域のことに関わっているので内容がわかります。また、自治会長自身、会議に対する意識が低いと、会議に出席しているだけになっています。神照地域の会議に出席しても、その場だけの話になっていて、地域まで浸透していません。各自治会長の意識が高いと地域に伝達していますが、そうでなければ地域との意思疎通ができていません。公民館とかを一番使ってほしい人たちに意見が伝わっていないと思われれます。

【委員長】

自治会長が誰であれ、意見が通じるようなパイプを作らないといけませんね。

【委員】

私は木之本地域に在住していますが、先日、地域づくり協議会が立ち上がりました。市民活躍課長が来られ、ヒアリングをしました。「みなさんどういう町づくりにしたいですか」と尋ねられました。

年寄りばかりなので災害があっても「あそこにおばあさん居てたな」ではなく、だれでもしっかりバトンを渡せる地域でないといけません。私のいた部会でも、意見が言える人が参加することが大事だと思いました。地域づくりに意欲のある人や、自治会長が集まっていますが、そこに集まっている人たちは、子育てが終わった人が多いので、これからは、子育て世代がどんどん意見を言って参加するべきだと思います。

【事務局(部長)】

市の公民館を含め公共施設は、できるだけ地域の方に管理を委ねています。地域の活動地点は地域の人たちで使っていただくために神照地域づくり協議会に管理を委ねますので、これからの公民館の良い使い方を考えていただきたいです。

【副委員長】

公民館長が女性になってもいいのでは。市内の公民館は全部でいくつありますか。

【事務局】

全部で18です。

【副委員長】

館長は男性ですか。

【事務局】

全部男性です。公民館には指定管理と直営があります。

【副委員長】

指定管理は全部でいくつありますか。

【事務局】

半分です。

【副委員長】

直営の公民館を全部女性館長にすればいいと思います。臨湖は女性館長になって良くなりました。臨湖は民間で経営していて、儲けないといけないと伝えたら、真剣に事業を考えてくれました。女性のパワーはすごいものがあると感じます。

公民館長が女性になれば、責任をもたれ、地域に入って、公民館の使用頻度を真剣に考えてくれます。公民館経営は非常に難しいです。そこを、女性が考え、女性が経営することはすばらしいことだと考えます。

【委員長】

議案第3号につきまして、より一層進めていただくことでお願いしたいと思います。

議案第4号の説明をお願いします。

【事務局】

次第 P.10、別冊資料「職員人権・男女共同参加意識調査報告」をもとに調査結果を説明。

特に男女共同参画に関する質問に関して説明。

性別記載について、性別を何う質問の中で男女以外の選択肢がありますが、そのことについてどう感じますか、という結果ですが、理解できる、違和感がない等の回答が半数ありました。思ったより性的マイノリティの理解が進んでいることがわかりました。性別を回答させることが疑問という回答についても、5分の1ありました。

「男は仕事、女は家庭・育児」という性別役割について賛成ですか、反対ですかの質問について、平成24年度の市民意識調査と比較しています。固定的な役割分担意識に対して相当改善しているものの、賛成も2倍近く増えており、二極化が見て取れる結果となりました。その背景について、掘り下げて質問する必要があり、今回初めての意識調査なので経過観察する必要もあると考えます。

次第 P.12

職場のストレスについて、職員が不快な思いをしているかもしれない、そういった不快な気持ち、ハラスメント対応・相談窓口が当課となっていることへの周知を図るために質問をしました。

結果ですが、不快な気持ちをよく感じると回答したものが若干名いることがわかりました。その中でハラスメントに相当するものがあり、どのような状況であったかと深く質問していませんが、そういう職員がいることがわかり、原因の究明が必要と思われます。

職場や家庭で研修内容の話をするかどうかという質問で、職場や家庭で話すことが多いほど、職場でのストレスが軽減されるように思われます。職場・家庭でコミュニケーションを促進することでストレスが軽減される効果があることを啓発したいと思います。

以上で説明を終わります。

【委員長】

ありがとうございます。質問・ご意見はありませんか。

今回初めて意識調査を試みたわけですが、市職員は市民のお手本となるよう、分析をお願いします。

【委員】

良い方向に変化しています。今後も良い方向になるよう取り組んでください。

【委員長】

長浜市男女共同参画行動計画の進捗状況の総合評価が、ほぼ良くなっているので、良くなっていることも報告してほしいです。

【副委員長】

次第 P.11 の円グラフの見方について

【事務局】

外側の円は職場で学びたい人権研修で、内側の円は個人的に受講したい人権研修内容の割合です。職場と個人に特に差はありませんでした。

【委員長】

そろそろ時間がまいりました。質問等ございましたら事務局のほうにお問い合わせください。皆さん、活発なご議論をありがとうございました。では、事務局にお返しします。

【事務局】

事務局から連絡事項を申し上げます。

次第 P.13 平成28年度 長浜市男女共同参画事業の主な取り組みを説明

次第 P.14 長浜市男女共同参画行動計画行動 今後の予定

【事務局(次長)】

本日は、長時間にわたりご審議いただきありがとうございます。

閉会にあたりまして、部長のほうからお礼を述べさせていただきます。

【事務局(部長)】

(お礼のことば)

【事務局(次長)】

それでは、これで本日の会議を閉じさせていただきます。

お帰りになられましてもお気づきの点等ございましたら人権施策推進課までお願いします。

(閉会)